（別添４）

# 令和７年度鳥取県市町村創生交付金　対象事業

湯梨浜町

（１）基本交付額分

| | 対象事業名 | 事業名・事業内容 | 事業費（千円） |
|---|---|---|---|
| 1 | １　主体的な住民活動への支援<br>（１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費 | 【いきいきボランティア団体活動助成事業】<br>住民参加型のボランティア活動を行う団体に対して助成を行う。<br>[対象経費の1/2以内（ただし燃料費、保険料及び食糧費は10/10）で上限10万円を助成] | 740 |
| 2 | １　主体的な住民活動への支援<br>（１）地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費 | 【若者会議事業】<br>16歳から35歳までの町内在住・在学者等で構成する若者会議を開催し、若者ならではの視点から町政に対する事業提案等を行うことで、魅力あるまちづくりを推進する。 | 0 |
| 3 | ２　観光・交流の推進<br>（２）観光案内板の設置に要する経費 | 【観光案内看板再整備事業】<br>経年劣化している観光案内板の点検整備を行い、はわい温泉・東郷温泉のイメージアップにつなげる。 | 840 |
| 4 | ３　福祉保健の充実<br>（１）障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費 | 【高齢者居住環境整備助成事業】<br>高齢者が可能な限り自宅において自立した生活を送るために必要な住環境の整備に対して、533千円を上限に経費の2/3を助成する。 | 1,050 |
| 5 | ３　福祉保健の充実<br>（１）障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費 | 【障がい者住宅改良助成事業】<br>住宅で生活する重度障がい者が在宅生活を継続するために必要な住宅改良に対して、666千円を上限に経費の2/3を助成する。 | 1,332 |
| 6 | ５　地域景観の形成<br>歴史的まちなみ又は地域景観の形成に寄与する、建築物等の補修・改修、調査又は啓発活動に要する経費 | 【国指定重要文化財保全事業】<br>国指定重要文化財（尾﨑家住宅）の保全に係る経費を所有者に対して補助し、歴史的建造物の継続的な保存を促す。<br>・経年劣化等に伴う保存修理費（16,875千円）<br>・保存修理に係る映像等記録保存経費（55千円）<br>・防災設備等整備経費（1,000千円）<br>※特定財源：基金繰入金（5,000千円） | 12,930 |
| 7 | ６　農林水産業等の振興<br>（２）農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費 | 【中核的担い手農家育成補助金】<br>認定農業者等が、利用権設定により農地を3年以上借り受けた場合、集積奨励金として1年当たり2,000円／10a、遊休農地加算として1回に限り25,000円／10a、果樹園加算として1年当たり3,000円/10aを交付する。 | 5,349 |
| 8 | ６　農林水産業等の振興<br>（６）県内ふるさと産業の振興を図ることを目的として行う設備導入等への助成に要する経費 | 【特産果物生産振興事業】<br>町の特産品である梨、ブドウ、イチゴ、メロン、スイカ、ほうれん草、梅などの施設園芸品目の生産を拡大するため、生産者への施設整備費等の支援により、生産力の維持・振興を図る。 | 4,000 |
| 9 | ７　人権尊重の社会づくりの推進<br>（１）人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費 | 【人権教育推進員費】<br>人権教育推進員を設置し、人権教育推進体制の充実を図るための指導助言を行う。 | 3,793 |
| 10 | ７　人権尊重の社会づくりの推進<br>（４）人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費 | 【町人権教育推進協議会事業】<br>人権問題に対する正しい理解を深め、人権尊重意識の高揚を図るため、町民が実施する人権教育に関する研修や啓発活動に対して助成を行う。 | 1,435 |

| | 対象事業名 | 事業名・事業内容 | 事業費<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| 11 | 8　地域文化、芸術の振興<br>（1）民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費 | 【町文化団体協議会等補助金】<br>町内の文化団体で組織されている文化団体協議会の活動を支援し、文化団体の育成と資質の向上及び本町の文化芸術振興を図る。<br>・加盟団体の活動支援助成（6,000円×37団体）<br>・協議会活動（芸能大会、会報紙発行等）費用の助成 | 472 |
| 12 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【町男女共同参画推進会議補助金】<br>男女共同参画社会の実現に向けて、町民と行政とが協働して計画的に施策を推進するために、湯梨浜町男女共同参画推進会議の実施する普及啓発などの活動に対して助成を行う。<br>[男女共同参画フォーラムの開催、各種研修会への参加等] | 140 |
| 13 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【防災対策特別強化事業】<br>防災対策に造詣が深い者（自衛隊OB）を防災対策官として任命し、自主防災組織の組織化を推進し、地域防災力の向上を図る。 | 3,402 |
| 14 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【国際交流協会補助金】<br>各国の異文化に対する理解と認識を深めながら、草の根交流と多文化共生を推進する町国際交流協会の活動に対して、対象経費のうち400千円を助成する。<br>[ハワイアンフェスティバル、アロハフレンドシップ事業への協力、国際理解文化講座や外国語学習会等の開催、国内外交流及び他市町との交流、会報の発行] | 400 |
| 15 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【アロハフレンドシップ補助金】<br>本町と姉妹都市提携を結んでいるアメリカ・ハワイ郡及び両商工会との友好・経済交流を促進する実行委員会の活動に対し補助する。<br>・本町・ハワイ郡両中学生のホームステイ及び学校体験ほか交流事業<br>・ハワイ郡及びハワイ島日系人商工会議所関係者の来町による交流事業<br>・日米姉妹都市サミット参加 | 7,193 |
| 16 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【出産・入学・卒業祝金支給事業】<br>町独自の人口増対策及び子育て支援施策として、第３子の出産に対し出産祝い金50,000円、第３子の小学校入学時及び中学校卒業時に各30,000円の祝金を支給する。 | 3,350 |
| 17 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【心身障がい者交通費助成事業】<br>人工透析で病院へ通う者又は作業所へ通う知的障がい者等で、住民税（町民税）非課税者に対し、通院・通所に係る交通費の自己負担分の1/2を助成する。 | 2,040 |
| 18 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【乳幼児インフルエンザ・おたふくかぜ予防接種費用助成事業】<br>免疫力が弱い乳幼児の感染症の流行・重症化予防と、保護者の経済的負担の軽減の観点から、上記の任意予防接種について、就学前の乳幼児を対象に接種費用の1/2を助成する。<br>[上限額：乳幼児インフルエンザ1,500円×2回、おたふくかぜ3,000円×1回] | 1,672 |
| 19 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【ゆりはま天女おもてなしウオーク】<br>地域資源を活用した「ゆりはま天女ウオーク」を開催し、国内外のウオーキング愛好家の参加を通じてウオーキングリゾートを推進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を図る。<br>※特定財源：スポーツ振興くじ助成金（1,203千円） | 1,284 |

| | 対象事業名 | 事業名・事業内容 | 事業費<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| 20 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【雇用促進奨励金】<br>　町内在住者の雇用を拡大するため、町内在住者を新たに正規の常用労働者として、6カ月以上継続雇用した町内事業者に対して、奨励金として1人当たり200千円を交付する。 | 400 |
| 21 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【小地域拠点集会所等バリアフリー事業】<br>　高齢者や障がい者等が安心して地域交流ができる拠点づくりの一環として、地域の集会所等のバリアフリー化を推進するための改修費等に対して2/3を助成する。<br>［上限額：1,000千円］ | 666 |
| 22 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【教育相談員配置】<br>　教育全般にわたって生じる問題、特に深刻化している不登校の問題解決のために教育相談員を中学校に配置し、悩んでいる生徒や保護者に対して家庭訪問や電話相談を通し必要な助言及び支援を行う。 | 7,451 |
| 23 | 9　市町村の自主的な行政運営 | 【創業・販路開拓支援事業】<br>　町内で創業・販路開拓等を行う事業者への補助金交付のほか、事業承継等に関するセミナー等を開催して取り組みを支援する。<br>※特定財源：基金繰入金（2,996千円） | 239 |
| 事業費　計 | | | 60,178 |

（２）調整交付額分

| | 対象分野名 | 事業名・事業内容 | 事業費<br>（千円） |
|---|---|---|---|
| 1 | ②移住定住・関係人口拡大 | 【ゆりはま暮らし体験ボランティア事業】<br>　地域活動や農作業等のボランティア参加を希望する移住定住検討者に対し、宿泊場所やボランティア活動の機会を提供し、移住定住の促進及び地域間交流の推進を図る。 | 158 |
| 事業費　計 | | | 158 |

令和７年度交付決定額の算定方法

（単位：千円）

| | | |
|---|---|---|
| 基本交付額分 | | |
| | 対象事業費　［①］ | 60,178 |
| | 基本交付基準額（①×1/2　千円未満端数切り捨て）［②］ | 30,089 |
| | 基本交付額　［③］ | 12,078 |
| | ②と③のいずれか低い額　［④］ | 12,078 |
| 調整交付額分 | | |
| | 対象事業費　［⑤］ | 158 |
| | 調整交付基準額（事業ごとの事業費×1/2（１事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て）の計）［⑥］ | 79 |
| | ⑥を上限に採択状況に応じて配分した額　［⑦］ | 79 |
| 令和７年度　交付額　［④＋⑦＝⑧］ | | 12,157 |
| 令和６年度　精算額　［⑨］ | | 0 |
| 令和７年度　交付決定額　　［⑧＋⑨＝⑩］ | | 12,157 |